

苦情に悩む職場を訪問し、 解決に向けた助言をします。

事故報告

が遅いと苦情になり、そこから色々こじれてきてしまった。



園だより

をいつも読まれない保護者の方が「聞いてない！」と立腹される。



介護方針

をご家族に何度説明しても分かっていただけず、苦情になってしまう。



子どものケガ

にいつも過剰に反応される保護者があり、職員の側が身構えてしまう。



毎日のように

面会に来られる家族があり、そのつど目に付く注文が多いため苦情につながりやすい。



決まり事

お迎え時間など、園との約束事をいつも守ってもらえない保護者に、注意を促したら反論されてしまった。



訪問介護の

ルールでできないことを何度も繰り返し要求されたため、苦情になってしまった。



ことば遣い

保護者との関係づくりに親しみを込めた言い方をしたつもりが、ため口だと苦情を受けた。



専門家の助言がもらえるなら

聞いてみたいワ！

一人で悩んでたけど、
相談してみようか！

頼もしい制度ね！

施設訪問相談事業

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
福祉サービス苦情相談センター

TEL.052-910-7976

〒462-8558 名古屋市北区清水 4-17-1 総合社会福祉会館 5 階

■相談時間／9：00～12：00 13：00～17：00 ■定休日／土・日・祝日
e-mail : kujo-sodan@nagoya-shakyo.or.jp

福祉サービス苦情相談 [検索](#)